

令和6年第2回臨時会

# 九十九里町議会会議録

令和6年7月9日

九十九里町議会

# 令和6年第2回九十九里町議会臨時会会議録

## 目 次

○招集告示	1
第 1 号 (7月9日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算(第2号)	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
・議案第2号 いわしの交流センター展示室の設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	
○閉会の宣告	14
○署名議員	15

令和 6 年第 2 回九十九里町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 7 月 2 日

九十九里町長 浅 岡 厚

1 期 日 令和 6 年 7 月 9 日

2 場 所 九十九里町議会議場

3 付議事件

(1) 令和 6 年度九十九里町一般会計補正予算 (第 2 号)

(2) いわしの交流センター展示室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年第2回九十九里町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年7月9日（火曜日）

## 令和6年第2回九十九里町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和6年7月9日（火）午前10時44分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 行政報告  
日程第 5 議案第1号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）  
日程第 6 議案第2号 いわしの交流センター展示室の設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について
- 

### 出席議員（14名）

1番	小野谷 元 伸 君	2番	阿 井 賢 一 君
3番	松 井 由美子 君	4番	西 村 み ほ 君
5番	小 川 浩 安 君	6番	原 田 教 光 君
7番	鏝 田 貴 俊 君	8番	中 村 義 則 君
9番	古 川 徹 君	10番	内 山 菊 敏 君
11番	善 塔 道 代 君	12番	細 田 一 男 君
13番	高 橋 功 君	14番	谷 川 優 子 君

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	浅 岡 厚 君	副 町 長	藤 原 慎 君
教 育 長	鈴 木 弘 君	総 務 課 長	篠 崎 英 行 君
財 政 課 長	鈴 木 桂 君	教 育 委 員 会 長	鏝 田 貴 賜 君
		事 務 局 長	

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 木原隆行君 書記 鈴木克奈君

---

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前10時44分

○議 長（中村義則君） ただいまの出席議員数は全員です。

ただいまから令和6年第2回九十九里町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（中村義則君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（中村義則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

6 番 原 田 教 光 君

1 4 番 谷 川 優 子 君

を指名いたします。

---

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（中村義則君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（中村義則君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（中村義則君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本臨時会の議案として、町長より議案第1号及び議案第2号の送付があり、これを受理いたしました。

次に、本臨時会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、町長、浅岡厚君であります。また、町長より本臨時会の説明者として委任した旨通知

のあった者は、お手元に配付のとおりでありますので御了承願います。

---

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（中村義則君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、浅岡厚君。

（町長 浅岡 厚君 登壇）

○町長（浅岡 厚君） 皆さん、こんにちは。

令和6年第2回九十九里町議会臨時会の開催に当たり、御挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方には、公私とも御多用の中、急な招集にもかかわらず全員の御出席を賜り、本臨時会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

それでは、令和6年第2回議会定例会以降の主な事業について御報告いたします。

6月9日には、蓮沼海浜公園にて第46回山武消防ポンプ操法大会が開催され、本町を代表して出場した九十九里町消防団第4分団は見事に準優勝し、最優秀操作員に1名が選出されました。操作員全員、日頃の訓練の成果を存分に発揮し、息の合ったチームワークで演技をやり遂げ、地域を守る消防団員としての力強さを披露してくれました。

6月15日には、九十九里浜にて千葉県誕生150周年記念事業の締めくくりとなるフィナーレイベントとして、ビーチクリーンや人文字の作成が盛況の下、実施されました。ギネス記録に挑戦する手つなぎイベントでは、町内の小・中学生をはじめ、多くの町民の皆様にご参加いただきました。ギネスワールドレコーズによる厳正なる確認の結果、参加者数は4,554人と記録更新に十分な人数であったものの、手をつないだ時間が57秒と認定時間に3秒足りず記録達成とはなりませんでしたが、多くの方が九十九里浜に集い、暑い日差しの中でギネス記録にチャレンジできたことは、貴重な経験として多くの方の記憶に刻まれるものと思います。

また、フィナーレイベントに併せ、15日から23日までの9日間にわたりTシャツアートin九十九里町が開催され、町内の児童・生徒がデザインしたTシャツや園児がデザインした風鈴が九十九里浜を彩りました。

今後とも本町のブランドイメージの向上に資する事業を推進してまいりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

また、7月1日から海水浴場を開設し、併せて夏期観光安全対策本部を設置するとともに、ライフセーバーによる監視体制を整え、来遊客の安全・安心の確保に努めております。

次に、今後の予定となりますが、8月3日にはふるさとまつりが予定されております。今回は花火大会に加え、盆踊りを開催すると伺っております。海水浴場の開設などにより来遊客の増加が見込まれる中、一段とにぎわいを増す夏の一大イベントとして地域振興に寄与することを期待しております。

続きまして、本臨時会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）でございますが、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ48万2,000円を追加し、予算の総額を66億7,974万1,000円とするものでございます。

議案第2号 いわしの交流センター展示室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、いわしの交流センター展示室の一部業務について、指定管理者制度を導入するに当たり、本条例の一部を改正するものでございます。

以上が議案の概要でございます。

詳細につきましては、担当者から説明いたさせますので、何とぞ慎重に御審議いただき、原案のとおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。よろしくお願いたします。

---

#### ◎日程第5 議案第1号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）

○議長（中村義則君） 日程第5、議案第1号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

財政課長、鈴木桂君。

（提案理由説明）

○議長（中村義則君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、西村みほ君。

○4番（西村みほ君） 4番、西村です。

2点質問させていただきます。

まず1点、本議案が承認されれば再度入札となると思いますが、前回、制限つき一般競争

入札の審査の点数が700点以上ということですが、こちらに関して変更はございますか。

もう一点……

○議 長（中村義則君） それは違う。

○4 番（西村みほ君） すみません、これは関連ですよ。この議案が通れば入札になりますよね。関係なかったらごめんなさい。

2点目、先ほど朝の会で初めて本事業のイメージ図を見せていただきました。どのような設計なのか、そもそも私も分からなかったので、設計図等を提示していただけないかと要望いたしました。課長のほうより議員には見せられないということでしたので、残念ながら概要も分からずイメージ図だけでした。大きな事業に関しては、もう少し説明があってもいいと思うんですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議 長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） それでは、まず今の西村議員の1点目、入札の再度資格要件の件について御回答させていただければと思います。

本案件につきまして、前回のとおりと同様な形で進めていきたいと、今のところはそのように考えております。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 総務課長、篠崎英行君。

○総務課長（篠崎英行君） それでは、大きな事業については前もってということで御質問にお答えをさせていただきます。

本工事につきましては、3月の定例会、予算計上時の説明となるかと思っております。その際に、常任委員会等々でも説明をしてきておりますので、もし不明な点がありましたら、そういったところで説明を求めていただければ御説明はさせていただきます。執行部といたしましては、その予算を計上、可決されていますので、そのまま承認をいただいたというふうに理解しておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長（中村義則君） 4番、西村みほ君。

○4 番（西村みほ君） まず、1点目なんですけれども、質問はないんですけれども、前回の入札業者が三、四者、1者辞退ということだったんですけれども、少ないと感じましたので質問させていただきました。

2点目ですけれども、先日私のほうは興味がありましたので、区長に配った資料を見せて

いただいたんですけれども、初めて見たんですね、この資料。正直、区長が知っていて議員が知らないというのは私もおかしいなと感じましたので、できればもう一度説明をしていただきたい、ああいう資料を使って概要だけでも説明していただければと思いましたので、今回質問させていただきました。

終わります。

○議長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 9番、古川です。

まず、今、財政課長のほうから、前回と同じような入札を行っていくようなお話をされましたよね。

○議長（中村義則君） 入札は……

○9番（古川 徹君） いや、されましたよね。経営事項審査も700点以上という、またそれと同じような同様の取組で入札を図っていくということを言われましたよね。じゃ、そこが間違っていないのか、ちょっと確認したいと思います。

前に聞いたときに、点数を下げて入札をかけることも可能だということは聞きましたけれども、これは一般質問のときにね。そのようなことはなんで考えていないのか、また同じ形でやるというのはどういう意味なのか、どういう形を考えているのか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

あと、さっき総務課長からちょっと説明があったんですけれども、今回の片貝備蓄倉庫兼避難タワーについては収容人数が120人ということで、1億6,954万という予算で組んだわけなんですけれども、前回はね。

仮にお聞きしますけれども、ちょっと年数はたっていますけれども、港に建ったあの避難タワー、あれって金額は6,000万弱でしたよね。5,900万だか700万だか800万ぐらいだと思うんですよ。その中の、特定区域に指定されていると補助金が出るということで15%でしたっけ、あのとき。何%かの負担で町が建てられると、10%か15%だったと思うんですけれども、それからちょっと10年近くたつ可能性はありますけれども、あの避難タワーが建ってからですね。

かなり金額も1億ぐらい変わってきているわけであって、前回否決という形で、今回はこういう設計業務委託料48万2,000円という形を組んで、また再度入札を行っていくわけなんですけれども、幾ら物価高と高騰といっても、これだけの短期間で進めていくわけでございます

から、さほどそんなに金額というものは変わってこないのかなとは思いますが、逆に言えば安くなる可能性もあるわけですね、入札のかけ方によっては。やり方次第だと思いますよ、これは。今回も関連ですからこういう質問をしますけれども、そのような取組か、だったらできないものなのか再度お聞きします。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） それでは、今の1点目の資格要件の件につきまして御回答させていただきます。

本事案につきましては、予定価格が前回ですと1億5,000万以上の工事価格、予算額を示しておりました。そういう工事につきまして、この経営事項審査の総合評定値というものをもって資格要件としていくということにつきましては、過去からも同様な要件を設定しております。そのおかげで、今まで特に事故がなかったというふうに認識をしておりますので、この案件につきましても同様な資格要件で進めていきたいと、また細かい点数、700点なのか600点なのか800点なのかということについては、また今後の検討事項になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 暫時休憩します。

(午前11時02分)

---

○議長（中村義則君） これより再開いたします。

(午前11時04分)

---

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

本件につきましては、契約の履行を確実に確保するということに重きを置き、先ほどから申しておりますとおり、経営事項審査における総合評定を資格要件としたいと先ほどからお伝えしているということでございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 古川です。

履行してもらうことを確保するためというのは、じゃ、ほかの入札のときには、やっぱりそういった履行を確保しなくてもいいということになりますよね。安い金額の場合に、入

札をかけた場合に、点数をつけない場合に、例えば何か事故があったときに補償ができるとかできないとかって、そういう問題があるんじゃないですか。補償といっても、この補償金額というのは、これは仮契約上に載りますよね。何かがあった場合に対しての補償金というのがありますよね、契約上の仮契約の中に。それで、何かがあった場合には、そのお金を募集するという形になるわけでしょう。

いいですか。重ねてお聞きしますがけれども、前の質疑をやったときに、点数を下げて入札をかけることも可能ですということは、財政課長のほうから答弁があったわけですよ。可能な限り、そういうような取組をしていきたいと思っておりますというお話はあったと思っております。これはちゃんと議事録にも載っていると思っておりますので。

じゃ、なぜ今回また同じ入札のやり方でやっていくようなことを言われているのか、そこは確認を取りたいわけですよ。ただ確実に履行してもらうためになって、それは理由になりませんよ。もう一度お願いします。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほど来からお答えさせてもらっているとおり、本件につきましてはこの経営事項審査を受ける、総合評定値を資格要件とするということをお伝えさせていただいております。

ただ、先日来お答えさせていただいた評定値がないものであってもということにつきましては、現在、九十九里町の例えば土木工事につきましては、そういうものを設けなかったりとかという形で、資格要件を設定しているという事実はございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） いいですか。

ほかにございませんか。

5番、小川浩安君。

○5番（小川浩安君） 5番、小川です。

1点お伺いします。

さきの朝の会で総務課長から、一般財源48万2,000円の補正額につきましては設計費の中で労務費が高騰したとありましたが、以前の労務費の単価は幾らだったのか、また高騰した分は幾らなのか、その辺の詳細な説明を財政課長のほうからよろしく願いいたします。

○議長（中村義則君） 総務課長、篠崎英行君。

○総務課長（篠崎英行君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

今回の労務単価も含めた見直しを行うために、今回委託をかけることとなります。そのことから、現段階で今幾ら差があるのかというのは、この設計委託をかけて設計書が上がってきて判明すると思いますので、いましばらくお待ちいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中村義則君） 5番、小川浩安君。

○5番（小川浩安君） 労務費の積算の根拠となる基準というものは、これは国か県が示している基本になる数値があると思うんですが、その辺はどうなんでしょう。それに基づいてこの額ではないのでしょうか。それが出たから分かるじゃなくて、じゃ、ここにどうしてこの数値があるのか、その根拠をお願いします。

○議長（中村義則君） 総務課長、篠崎英行君。

○総務課長（篠崎英行君） それでは、お答えさせていただきます。

今回の48万2,000円の金額については、これを積算するための人件費ということになります。全体の労務単価でいきますと、昨年の令和5年3月比でいきますと約5.9%、約6%ぐらいの上昇が見込まれておりますので、それに見合った金額ということになると思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（中村義則君） なしでよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（中村義則君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（中村義則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 令和6年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（中村義則君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第2号 いわしの交流センター展示室の設置及び管理に関する条例  
の一部を改正する条例の制定について

○議 長（中村義則君） 日程第6、議案第2号 いわしの交流センター展示室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長、鏑田貴賜君。

（提案理由説明）

○議 長（中村義則君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、細田一男君。

○12番（細田一男君） 12番、細田です。

ただいま説明いただきました。その中で、第5条、指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする、（1）展示室の管理に関する業務、（2）その他前号の目的達成のために必要な業務を行うと。

教育委員会から指定管理者に変わるということは、海の駅を造ったときに後からいわしの交流センターを造ると、後というのは時期がちょっとずれて造って、教育委員会が所管すると、じゃ、その教育委員会はそこに展示室を造るということで、いわし博物館の保険、基金かな、3億ぐらいあったうちの中の一部で1,000万ぐらい予算を支出していると思うんだけど、教育委員会から今度指定管理者になるということは、これは指定管理者がかかる費用の捻出をするのか、教育委員会の名目であそこへ業務をするために経費の予算が出るのか、今までと変わらないのか、指定管理者にしたら今度は指定管理者のほうから業務をするための経費は出すのか。

○議 長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鏑田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鏑田貴賜君） お答えさせていただきます。

教育委員会が今現在管理しておりますが、管理の中で清掃業務等は海の駅へ、単年契約で委託のほうはしております。

以上でございます。

○議長（中村義則君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（中村義則君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（中村義則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 いわしの交流センター展示室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村義則君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（中村義則君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和6年第2回九十九里町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時17分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長            中   村   義   則

署 名 人            原   田   教   光

署 名 人            谷   川   優   子